

新型コロナウイルス感染症に対する森町の対応方針

令和3年10月14日決定

国の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、静岡県では段階的に行動制限を解除する方針を示し、必要な措置を実施してきましたが、県内の新規感染者数が減少傾向にあることから、措置を実施する期間を令和3年10月14日で終了することになりました。

森町では、国の基本的対処方針や静岡県の新型コロナウイルス警戒レベルに基づき、次のとおり町の対応方針を定め、引き続き感染拡大防止対策を実施します。

なお、静岡県の新型コロナウイルス警戒レベルは毎週金曜日に更新され、静岡県ホームページに掲載されます。

1 町民への要請

- (1) 外出する際は、混雑している時間や場所を避けて少人数で行動
- (2) 訪問先の都道府県の感染状況を確認し、慎重に判断した上で行動
- (3) 3密（密閉・密集・密接）の条件が揃う場面で感染が拡大することから、たとえ「1密」であっても回避
- (4) マスクを着用していない会話や歌唱などで感染が拡大することから、室内や移動中の車内、カラオケでの感染に注意
- (5) 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、飲食時の黙食と会話時のマスク着用の徹底。同居家族以外との多人数での飲食をはじめ、路上や公園等における集団での飲食は控える。
- (6) 飲食店を利用する場合は、少人数・短時間でなるべく普段一緒にいる人との利用や「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」を受けた店舗等の利用

2 事業者等への要請

- ・「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」の積極的な取得
- ・業種別ガイドラインによる感染防止策の徹底や換気や湿度の管理など感染しにくい環境の確保に努める。

3 町有施設について

各施設においては、町の公共施設における感染防止対策などを定めた「町有施設における感染防止方針」をもとに、感染防止対策を講じる。

4 イベント等について

主催者は、マスクの着用、入場時の検温、密の回避などの基本的な感染防止対策の徹底をはじめ、参加者名簿の作成、事前予約の実施、接触確認アプリ（COCA）の活用など適正な実施に努める。

5 幼稚園・小中学校について

- ・園、学校での諸活動において、基本的な感染防止対策の徹底や講話等により感染防止意識の継続を図る。
- ・部活動、課外活動等における集団行動・団体行動の場では、感染リスクが高まることを踏まえ感染防止対策を徹底する。

6 ワクチン接種について

接種を希望する方に対して、計画的に接種できるよう体制を維持するとともに、副反応等接種に対する不安を取り除くため、適切な情報提供に努める。

7 その他

- ・この対応方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や国、県の動向を踏まえ、必要に応じて改定します。
- ・新型コロナウイルスに関する詳細情報につきましては、森町ホームページ>トップページ>緊急情報>「新型コロナウイルスに関する情報について」をご確認ください。



ホームページ
QRコード